

平成 23 年度 保育所保育士研修等実施要綱

社会福祉法人 日本保育協会

保育所保育士研修等実施予定表

研修会名	対象地区	対象	定員	開催場所		開催日
保育所中堅保育所長研修会	全国	保育所長の経験年数5年以上の保育所長等	200	東京都	ガーデンシティ品川	平成24年2月7日(火) ～9日(木)
保育所初任保育所長研修会	全国	保育所長の経験年数5年未満の保育所長等	600	千葉県 浦安市	東急ベイ舞浜ホテルクラブリゾート	平成23年9月13日(火) ～16日(金)
保育所乳児保育担当者研修会	全国	保育所の乳児保育担当の保育士等	600	千葉県 浦安市	東急ベイ舞浜ホテルクラブリゾート	平成23年6月14日(火) ～17日(金)
保育所障害児保育担当者研修会	全国	保育所の障害児保育担当の保育士等	300	千葉県 浦安市	サンルートプラザ東京	平成23年7月12日(火) ～15日(金)
保育所保護者支援研修会	全国	保育所の地域子育て支援担当の保育士等	300	千葉県 浦安市	サンルートプラザ東京	平成23年8月30日(火) ～9月2日(金)
幼保連携研修会	全国	保育所の所長・保育士等の保育所職員、地方自治体職員並びに幼稚園関係者等	200	東京都	T'S 渋谷アジアビル	平成23年12月7日(水) ～9日(金)
保育所事故予防研修会	全国	保育所保育士並びに保育所職員等	300 (2回)	東京都	渋谷シダックスホール	平成23年9月27日(火) ～29日(木) 平成23年12月14日 (水) ～16日(金)
保育所主任保育士 (初任者指導保育士) 研修会	北海道・東北	保育所の主任保育士、又はこれに準ずる保育士	200	岩手県 花巻市	渡り温泉	平成23年11月8日(火) ～11日(金)
	関東		200	東京都 墨田区	KFC ホール	平成23年11月29日 (火)～12月2日(金)
	北信越・東海		200	岐阜県 岐阜市	岐阜都ホテル	平成23年7月26日(火) ～29日(金)
	近畿・中国・四国		200	大阪府 大阪市	ラマダホテル大阪	平成24年1月17日(火) ～20日(金)
	九州		200	大分県 大分市	大分全日空ホテル	平成24年2月14日(火) ～17日(金)

保育所保育士研修等実施要綱

1. 目的

保育所は人が「育ち」「育てる」という人類普遍の価値を共有し、継承し、広げることを通じて社会に貢献していく重要な場です。保育所保育士研修等事業によって、保育所長及び保育所保育士等の保育所職員の専門性を向上し、保育所保育指針を踏まえた各保育所の創意工夫あふれる保育が展開されることにより、子どもの最善の利益が保障されることを目指します。

2. 対象

本事業の対象者は以下のとおりです。

- (1) 認可保育所の保育所職員
- (2) 平成 24 年度に認可予定の保育所職員
- (3) 児童福祉施設最低基準を満たした認可外保育施設の職員

なお、それぞれの研修会の対象者については後日お送りする研修会実施要領をご参照ください。

3. 申込方法について

【中央研修会】

(1) 各研修会の実施要領を、研修会実施の約 3 か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課あてにお送りしますので、市町村児童福祉（保育）主管課などへのご案内をお願いします。

(2) お申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。同主管課の推せんにより、実施要領送付の際にお送りするご案内にある申込締切日までに日本保育協会までお申し込みください。各都道府県・指定都市・中核市において予定の人員を超える場合は、事前に日本保育協会研修部までご相談ください。

なお、受講者からの申込締切日については各主管課にてご指定ください。

(3) 受講票を研修会実施の約 1 か月前に、受講決定者にお送りいたします。都道府県・指定都市・中核市児童福祉（保育）主管課には受講の可否についてご案内します。

(4) 詳細な研修内容や申込方法については、研修会実施の約 3 か月前にお送りする各研修会の実施要領をご覧ください。

【地方研修会】

地方研修会の実施のお申込みについては、4 月下旬～5 月上旬に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課あてに、実施についてのご案内及び引受書をお送りいたします。本研修会は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課と日本保育協会都道府県（市）支部との共同主催になりますので、ご協議のうえお申し込みください。

【中央研修会】

1. 保育所中堅保育所長研修会

(1) 目的

- ・保育制度の動向を踏まえた、今後の保育所のあり方について理解する。
- ・保育所の適正な運営について理解する。
- ・保育所の人材育成について理解する。
- ・保育所の組織マネジメントについて理解する。
- ・保育所のリスクマネジメントについて理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所長の経験年数5年以上の保育所長等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに2名程度

(5) 定員

200名

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成24年2月7日(火)～9日(木)	ガーデンシティ品川	東京都港区高輪3-13-3

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.保育政策の動向Ⅰ-政策編	・子ども政策の動向 ・保育政策の動向	1時間
2.保育政策の動向Ⅱ-実践編	・子ども政策の動向を踏まえた保育所運営 ・保育政策の動向を踏まえた保育所運営	2時間
3.保育所の組織マネジメント	・保育所長の役割と責務 ・職員集団のマネジメント・人材育成 ・職員の資質向上と園内研修のあり方	3時間
4.保育所のリスクマネジメント	・安全・衛生管理 ・リスクマネジメント ・保護者との連携と保護者支援	3時間
5.保育所職員のメンタルヘルス	・職員のメンタルヘルス ・保育所の健康への意識向上	3時間

(8) 日程表

時間 日		9	10	11	30	12	20	13	15	30	14	30	50	15	16	17
		第1日		第2日				第3日								
第1日	平成24年2月7日 (火)					受 付		開 講 式	保育政策の 動向 I		休 憩	保育政策の動向 II				
第2日	平成24年2月8日 (水)	保育所の組織マネジメント				休 憩		保育所のリスクマネジメント								
第3日	平成24年2月9日 (木)	保育所職員のメンタルヘルス														

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課とさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所中堅保育所長者研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

2. 保育所初任保育所長研修会

(1) 目的

- ・ 保育制度の動向について理解する。
- ・ 保育所の適正な運営について理解する。
- ・ 保育所長の役割と責務について理解する
- ・ 保育所の財務管理・労務管理について理解する。
- ・ 保育所のマネジメントについて理解する。
- ・ 保育所の保護者相談支援について理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所長の経験年数5年未満の保育所長等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに6名程度

(5) 定員

600名

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成23年9月13日(火)～16日(金)	東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾート	千葉県浦安市舞浜1-7

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.保育制度の動向	・子ども政策の動向 ・保育政策の動向	1時間30分
2.保育所の社会的役割	・保育所の社会的役割 ・保育の原理	1時間30分
3.保育の理念と保育の計画	・保育所の理念 ・保育の計画の作成	3時間
4.保育所の財務管理	・保育所会計の実務	1時間30分
5.保育所の労務管理	・保育所人事の実務	1時間30分
6.保育所のリスクマネジメント	・事故防止と安全対策	1時間30分
7.子どもの健康と衛生管理	・保育所の環境と衛生管理 ・健康及び安全の実施体制	1時間30分
8.保育所の組織マネジメント	・保育所の人材育成 ・職員の資質向上と園内研修のあり方	3時間
9.保育相談支援	・保護者に対する支援の基本 ・地域における子育て支援	3時間

(8) 日程表

日	時間	9		10		11		12		13		14		15		16		17			
				30	50	30	50	30	50	30	50	30	50	30	50	30	50	30	50		
第1日	平成23年9月13日 (火)							受 付		開 講 式		保育制度の動向				休 憩		保育所の 社会的役割			
第2日	平成23年9月14日 (水)	保育の理念と保育の計画						休 憩		保育所の 財務管理				休 憩		保育所の 労務管理					
第3日	平成23年9月15日 (木)	保育所の リスクマネジメント		休 憩		子どもの健康と 衛生管理		休 憩		保育所の組織マネジメント											
第4日	平成23年9月16日 (金)	保育相談支援																			

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所初任保育所長研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

3. 保育所乳児保育担当者研修会

(1) 目的

- ・乳児保育の社会的な意義と役割について理解する。
- ・乳児の発達をふまえた保育実践について理解する。
- ・乳児保育の具体的な手法について理解する。
- ・保護者との連携と支援について理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所の乳児保育担当の保育士等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに6名程度

(5) 定員

600名

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成23年6月14日(火)～17日(金)	東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾート	千葉県浦安市舞浜1-7

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.乳児保育の意義	・乳児保育の持つ社会的意義と役割 ・子どもにとっての乳児保育の意義	3時間
2.乳児保育の保育計画	・保育所保育指針を踏まえた指導計画の作成 ・個々の発達を踏まえた指導計画の作成	3時間
3.保育の心理学	・乳児の心身の発達の理解 ・乳児の発達を踏まえた保育実践	3時間
4.保護者の支援と連携	・乳児保育における保護者との連携 ・乳児保育における保護者の支援	3時間
5.乳児の遊びと援助	・乳児の遊びの意義と役割 ・遊び場面における保育者のかかわり	3時間
6.乳児保育の環境構成	・乳児期における環境構成 ・乳児期の遊びと環境構成	3時間

(8) 日程表

時間 日		9	10	11	12	13	14	15	16	17	20
					20	30	45			50	
第1日	平成23年6月14日 (火)				受 付	開 講 式	乳児保育の意義				
第2日	平成23年6月15日 (水)	乳児保育の保育計画			休 憩	保育の心理学					
第3日	平成23年6月16日 (木)	保護者の支援と連携			休 憩	乳児の遊びと援助					
第4日	平成23年6月17日 (金)	乳児保育の環境構成									

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所乳児保育担当者研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

4. 保育所障害児保育担当者研修会

(1) 目的

- ・障害のある子どもを理解する。
- ・障害のある子どもの保育の社会的な意義と役割について理解する。
- ・子どもの発達や発達障害の最新の知見について理解する。
- ・障害のある子どもの保育実践について理解する。
- ・保護者の支援と連携について理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所の障害児保育担当の保育士等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに3名程度

(5) 定員

300名

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成23年7月12日(火)～15日(金)	サンルートプラザ東京	千葉県浦安市舞浜1-6

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.障害者福祉の理解	・障害者をとりまく制度の現状	1時間30分
2.障害のある子どもの保育の意義	・障害のある子どもの保育の意義 ・障害のある子どもと保育所保育	1時間30分
3.発達障害の理解と対応	・発達障害に関する動向の理解 ・障害のある子どもの理解	3時間
4.障害のある子どもと集団保育	・インクルージョンについての理解 ・障害のある子どもの集団での保育	3時間
5.障害のある子どもを支える保小連携	・障害のある子どもを支える小学校との連携 ・発達の連続性を踏まえた保育要録	3時間
6.障害のある子どもの保育実践	・障害のある子どもの保育実践 ・障害のある子どもの実践事例	3時間

7.保護者の理解と支援	・障害のある子どもの保育における保護者の理解と支援	3時間
-------------	---------------------------	-----

(8) 日程表

時間 日		9	10	11	12	13	14	15	16	17
		30	20	30	20	30	20	50		
第1日	平成23年7月12日 (火)				受 付	開 講 式	障害者福祉の 理解	休 憩	障害のある子ども の保育の意義	
第2日	平成23年7月13日 (水)	発達障害の理解と対応			休 憩	障害のある子どもと集団保育				
第3日	平成23年7月14日 (木)	障害のある子どもを支える保小連携			休 憩	障害のある子どもの保育実践				
第4日	平成23年7月15日 (金)	保護者の理解と支援								

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所障害児保育担当者研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

5. 保育所保護者支援研修会

(1) 目的

- ・保護者支援の意義と役割について理解する。
- ・保育の専門性と保育所の特性をいかした保護者支援について理解する。
- ・保育所の保護者に対する支援について理解する。
- ・地域の子育て家庭に対する子育て支援について理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所の地域子育て支援担当の保育士等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに3名程度

(5) 定員

300名

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成23年8月30日(火)～9月2日(金)	サンルートプラザ東京	千葉県浦安市舞浜 1-6

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.保育所における保護者支援の意義	・保育所における保護者支援の意義 ・地域資源の連携と活用	3時間
2.保育の心理学	・乳幼児の発達の理解 ・乳幼児の発達を踏まえた保育実践	3時間
3.地域子育て支援の場の環境構成	・地域子育て支援の場の環境の構成 ・保護者を支援する環境の構成	3時間
4.保育の専門性をいかした保護者支援	・保育相談援助の実践 ・保育所における保護者支援の実践	3時間
5 個別支援を必要とする家庭への支援	・特に支援を必要とする保護者への支援	3時間
6.地域の実情にあわせた子育て支援	・地域と家庭のエンパワメントの実践 ・地域資源の連携と活用	3時間

(8) 日程表

時間 日		9	10	11	12	13	14	15	16	17
		30	20	1530	50					
第1日	平成23年8月30日 (火)				受 付	開 講 式	保育所における保護者支援の意義			
第2日	平成23年8月31日 (水)	保育の心理学			休 憩		地域子育て支援の場の環境構成			
第3日	平成23年9月1日 (木)	保育の専門性をいかした 保護者支援			休 憩		個別支援を必要とする家庭への支援			
第4日	平成23年9月2日 (金)	地域の実情にあわせた子育て支援								

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所保護者支援研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

6. 幼保連携研修会

(1) 目的

- ・幼保の一体化の動向について理解する。
- ・幼児教育の理論と実践について理解する。
- ・実践事例などから保小連携について理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所の所長・保育士等の保育所職員、地方自治体職員並びに幼稚園関係者等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに各2名程度

(5) 定員

200名

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成23年12月7日(水)～9日(金)	T'S 渋谷アジアビル	東京都渋谷区神南 1-12-16

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.子ども政策の動向	・子ども・子育てに関する制度の動向 ・認定こども園運営の展望	1時間30分
2.幼児教育をとりまく状況	・幼児教育の現状の理解 ・世界の幼児教育の潮流	1時間30分
3.保育所における幼児教育Ⅰ－理論編	・幼児教育の意義と理解 ・幼児期の保育環境	3時間
4.保育所における幼児教育Ⅱ－実践編	・幼児期の保育実践 ・幼児期の保育における配慮事項	3時間
5.保幼小の連携	・小学校との連続性を踏まえた保育 ・保幼小連携の事例	3時間

(8) 日程表

時間 日		9	10	11	30	12	20	13	1530	14	15	20	16	17
		平成23年12月7日 (水)		受 付			開 講 式	子ども政策の動向		休 憩	幼児教育を とりまく状況			
第 2 日	平成23年12月8日 (木)	保育所における幼児教育 I					休 憩	保育所における幼児教育 II						
第 3 日	平成23年12月9日 (金)	保幼小の連携												

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする幼保連携研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

7. 保育所事故予防研修会

(1) 目的

- ・保育所保育指針を踏まえた事故予防について理解する。
- ・事故予防の意義について理解する。
- ・事故予防の実践の具体的な技術を理解する。
- ・保育所の実践事例などの報告により、具体的な取り組み方法を理解する。
- ・保育所のリスクマネジメント、緊急時の対応について理解する。

(2) 主催

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

保育所保育士並びに保育所職員等

(4) 人員

都道府県・指定都市・中核市ごとに各3名程度

(5) 定員

300名(×2回)

(6) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成23年9月27日(火)～29日(木)	渋谷シダックスホール	東京都渋谷区神南 1-12-13
平成23年12月14日(水)～16日(金)		

(7) 研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.保育所における事故予防の意義	・保育所での事故予防の意義の理解 ・リスクマネジメントの実践	3時間
2.乳児の発達と事故予防	・乳児の身体の発達の理解 ・子どもの身体の発達と事故予防	1時間30分
3.保育所の安全管理	・保育所の不審者への対応 ・保育所の安全と保育士の役割	1時間30分
4.保育所での事故と保護者とのコミュニケーション	・保護者への配慮事項 ・事故の際の保護者への留意点	3時間
5.保育所の災害時対策	・保育所の災害時の対応 ・子どもと保護者への心のケア	3時間

(8) 日程表

日		時間													
		9	10	30	50	11	30	12	20	13	1530	14	15	20	16
第1日	平成23年9月27日 (火) 平成23年12月14日 (水)						受 付		開 講 式	保育所における事故予防の意義					
第2日	平成23年9月28日 (水) 平成23年12月15日 (木)	乳児の発達と 事故予防		休 憩	保育所の 安全管理			休 憩	保育所での事故と 保護者とのコミュニケーション						
第3日	平成23年9月29日 (木) 平成23年12月16日 (金)	保育所の災害時対策													

(9) 申込方法

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所事故予防研修会実施要領をご覧ください。

(10) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

8. 保育所主任保育士（初任者指導保育士）研修会

（1）目的

- ・ 保育所における主任保育士の役割と責務について理解する。
- ・ 子どもの発達をふまえた保育実践について理解する
- ・ 保育の計画の編成と評価について理解する
- ・ 保育所での保護者相談支援について理解する
- ・ 初任者指導の意義と方法について理解する。

（2）主催

社会福祉法人 日本保育協会

（3）対象

保育所の主任保育士並びにこれに準ずる保育士

（4）定員

300名

（5）研修期間及び場所

地区名	主催県	期日	研修会場	所在地
北海道・東北	岩手県	平成23年11月8日(火) ～11月11日(金)	渡り温泉	花巻市湯口字佐野 21-8
関東地区	東京都	平成23年11月29日(火) ～12月2日(金)	KFC ホール	墨田区横網 1-6-1
北信越・東海	岐阜県	平成23年7月26日(火) ～7月29日(金)	岐阜都ホテル	岐阜市長良福光 2695-2
近畿・中国・四国	大阪府	平成24年1月17日(火) ～1月20日(金)	ラマダホテル大阪	大阪市北区豊崎 3-16-19
九州	大分県	平成24年2月14日(火) ～2月17日(金)	大分全日空ホテル	大分市高砂町 2-48

（6）研修内容

研修科目	研修内容	時間
1.主任保育士の役割と責務	・ 保育政策の動向 ・ 保育所における主任保育士の役割	3時間
2.保育所の園内研修	・ 園内研修の考え方と実践 ・ 保育士の資質の向上のための手法	3時間
3.保育所の人材育成	・ 保育所での人材育成 ・ 保育士のサポート方法	3時間

4. 保育の心理学	・乳児の心身の発達の理解 ・乳児の発達を踏まえた保育実践	3時間
5.保育の計画の作成と自己評価	・個別の発達を踏まえた指導計画の作成 ・保育所保育指針を踏まえた指導計画の作成 ・ガイドラインを踏まえた自己評価	3時間
6.保育所の保育相談支援	・保育所における保護者支援の意義 ・保育所における保育相談支援	3時間

(7) 日程表

時間 日	9	10	11	30	12	20	13	15	30	14	15	16	17
第1日						受 付		開 講 式				主任保育士の役割と責務	
第2日								休 憩				保育所の人材育成	
第3日								休 憩				保育の計画の作成 と自己評価	
第4日												保育所の保育相談支援	

(8) 申込手続

受講希望者からのお申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にとさせていただきます。申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会にお申込みください。

研修会の費用や申込方法等の詳細については、後日お送りする保育所主任保育士（初任者指導保育士）研修会実施要領をご覧ください。

(9) その他

- ① 受講者には各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- ② 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ③ お申込み後の受講取消しはできません。
- ④ 研修会の途中からの受講はできません。
- ⑤ 研修会の実施要領については、研修会実施の約3か月前に日本保育協会より都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課にお送りします。

【地方研修会】

1. 保育所障害児保育担当者研修会

(1) 目的

- ・障害のある子どもを理解する。
- ・障害のある子どもの保育の社会的な意義と役割について理解する。
- ・子どもの発達や発達障害の最新の知見について理解する。
- ・障害のある子どもの保育の実践の具体的な手法について理解する。
- ・保護者の支援と連携について理解する。
- ・地域の実情にあった障害のある子どもの保育

(2) 主催

都道府県・指定都市
社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

主催の都道府県・指定都市にある保育所において障害のある子どもの保育を担当している保育士とします。必要に応じてその他の職員の受講も可能。

(4) 人員

研修の受講人員は50名程度

(5) 研修期間と実施方法

- ・研修会は原則として連続で実施してください。ただし、1週間に1日ずつなどの継続での実施も可能。
- ・実施する地域の事情によって、通修または合宿で実施してください。
- ・合宿で実施する場合には、所定の研修科目のほか夜間の自己研修、受講者の相互交流等にも配慮して実施してください。なお、宿泊場所については主催者側でご手配ください。

(6) 研修場所

各都道府県・指定都市にある保育士養成施設や公共機関等をご利用ください。

(7) 研修の講師

講師、助言指導者等については、原則として開催地域の保育士養成施設、関係機関の教職員の中から適任者を選任してください。

(8) 研修内容 (案)

主な研修内容 (案) は、次のとおりです。

	研修科目	研修内容	時間
必修	1.障害者福祉の理解	・障害者を取りまく制度の現状	1時間 30分
	2.障害児保育の意義	・障害のある子どもの保育の意義 ・障害のある子どもと保育所保育	1時間 30分
	3.発達障害の理解と対応	・発達障害に関する動向の理解 ・障害のある子どもの理解	3時間
	4.障害のある子どもと集団保育	・インクルージョンについての理解 ・障害のある子どもの集団での保育	3時間
	5.障害のある子どもの保育実践	・障害のある子どもの保育実践 ・障害のある子どもの実践事例	3時間
	6.障害のある子どもを支える保小連携	・障害のある子どもを支える小学校との連携 ・発達の連続性を踏まえた保育要録	3時間
	7.保護者の理解と支援	・障害のある子どもの保育における保護者の理解と支援	3時間
選択	8.個別支援計画の作成	・個別計画の作成上とその留意点 ・保育記録と自己評価 など	3時間
	9.関係機関との連携	・保育所と関係機関との連携	3時間
	10.環境設定と遊び	・障害のある子どもの環境設定と遊び	3時間
	11.保育実践事例	・障害のある子どもの保育実践事例	3時間
	12.保育所見学	・障害児保育を実施している保育所の見学	3時間
	13.自主テーマ(複数可)	・地域の実情を踏まえた研修内容	3時間

※研修内容の詳細については主催者が決定いたします。

(9) 申込手続

受講希望者からのお申込みの受付は主催の都道府県・指定都市の児童福祉(保育) 主管課とさせていただきます。

(10) 経 費

- ① 参考資料その他の雑費として、受講者から必要経費をお預かりする場合があります。
- ② 交通費・宿泊費・食費等は、受講者側の負担とします。

(11) その他

- ① 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ② お申込み後の受講取消しはできません。
- ③ 研修会の途中からの受講はできません。
- ④ 研修会の実施要領については、主催の都道府県・指定都市と日本保育協会が協議のうえ決定し、後日お送りします。

2. 保育所乳児保育担当者研修会

(1) 目的

- ・乳児保育の社会的な意義と役割について理解する。
- ・乳児の発達をふまえた保育実践について理解する。
- ・乳児保育の具体的な手法について理解する。
- ・保護者との連携と支援について理解する。
- ・地域の実情にあった乳児保育について理解する。

(2) 主催

都道府県・指定都市
社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

主催の都道府県・指定都市にある保育所において乳児保育を担当している保育士。必要に応じてその他の職員の受講も可能。

(4) 人員

研修の受講人員は50名程度

(5) 研修期間と実施方法

- ・研修会は原則として連続で実施してください。ただし、1週間に1日ずつなどの継続での実施も可能。
- ・実施する地域の事情によって、通修または合宿で実施してください。
- ・合宿で実施する場合には、所定の研修科目のほか夜間の自己研修、受講者の相互交流等にも配慮して実施してください。なお、宿泊場所については主催者側でご手配ください。

(6) 研修場所

各都道府県・指定都市内の保育士養成施設や公共機関等をご利用ください。

(7) 研修の講師

講師、助言指導者等については、原則として開催地域における保育士養成施設、関係機関の教職員の中から適任者を選任してください。

(8) 研修内容

主な研修内容（案）は、次のとおりです。

	研修科目	研修内容	時間
必修	1.乳児保育の意義	・乳児保育の持つ社会的意義と役割 ・子どもにとっての乳児保育の意義	3時間
	2.保育の心理学	・乳児の心身の発達の理解 ・乳児の発達を踏まえた保育実践	3時間
	3.乳児保育の保育計画	・保育所保育指針を踏まえた指導計画の作成 ・乳児の個別の発達を踏まえた指導計画の作成	3時間
	4.乳児の遊びと援助	・乳児の遊びの意義と役割 ・遊びの場面における保育者のかかわり	3時間
	5.乳児保育の環境構成	・乳児期における環境構成 ・乳児期の遊びと環境構成	3時間
	6.保護者の支援と連携	・乳児保育における保護者との連携 ・乳児保育における保護者の支援	3時間
選択	7.乳児の生活と養護	・乳児の生活の意義と役割	3時間
	8.乳児の言葉と発達	・言葉の発達の保育者のかかわり	3時間
	9.乳児保育の実践事例	・乳児保育実践事例	3時間
	10.乳児の保健と安全	・乳児の保健と安全の留意点	3時間
	11.小児栄養	・乳児期の栄養管理	3時間
	12.保育所見学	・保育所の乳児保育の見学	3時間
	13.自主テーマ(複数可)	・地域の実情を踏まえた研修内容	3時間

※研修内容の詳細については主催者が決定いたします。

(9) 申込手続

受講希望者からのお申込みの受付は主催の都道府県・指定都市の児童福祉（保育）主管課とさせていただきます。

(10) 経 費

- ① 参考資料その他の雑費として、受講者から必要経費をお預かりする場合があります。
- ② 交通費・宿泊費・食費等は、受講者側の負担とします。

(11) その他

- ① 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ② お申込み後の受講取消しはできません。
- ③ 研修会の途中からの受講はできません。
- ④ 研修会の実施要領については、主催の都道府県・指定都市と日本保育協会が協議のうえ決定し、後日お送りします。

3. 保育所健康・安全保育研修会

(1) 目的

- ・保育所における子どもの健康・安全管理
- ・事故予防の意義、役割について理解する。
- ・健康・安全管理の実践の具体的な技術を理解する。
- ・地域の実情にあった健康・安全管理

(2) 主催

都道府県・指定都市

社会福祉法人 日本保育協会

(3) 対象

主催の都道府県・指定都市にある保育所の所長及び保育士。必要に応じてその他の職員の受講も可能。

(4) 人員

研修の受講人員は50名程度

(5) 研修期間と実施方法

- ・研修会は原則として連続で実施してください。ただし、1週間に1日ずつなどの継続での実施も可能。
- ・実施する地域の事情によって、通修または合宿で実施してください。
- ・合宿で実施する場合には、所定の研修科目のほか夜間の自己研修、受講者の相互交流等にも配慮して実施してください。なお、宿泊場所については主催者側でご手配ください。

(6) 研修場所

各都道府県・指定都市内の保育士養成施設や公共機関等をご利用ください。

(7) 研修の講師

講師、実習指導者等については、原則として開催地域における医師、大学教員、保健師、日赤支部、消防署職員等の中から適任者を選任してください。

(8) 研修内容

主な研修内容（案）は、次のとおりです。

	研修科目	研修内容	時間
必修	1.保育所における健康・安全管理	・保育所保育指針における安全管理 ・保育所における子どもの健康への留意点	1時間 30分
	2.保育所における事故と保護者対応	・保育所における事故予防の意義 ・保護者への対応	3時間
	3.保育所におけるアレルギー対応	・保育所におけるアレルギー対策の最近の動向 ・保護者対応を含めたアレルギーへの適切な対応	3時間
	4.保育所における疾病・事故の応急処置	・救急救命 ・ケガ等に対する応急処置に関する実習	3時間
選択	5.子どもの身体の発達と事故予防	・子どもの身体の発達と事故予防	1時間 30分
	6.保育所における感染症対策	・保育所における感染症対策の最近の動向 ・保護者対応を含めた感染症への適切な対応	1時間 30分
	7.災害時・緊急時の対策	・火災・地震等の災害時の対策、避難訓練の方法 ・災害時に保育所の果たす役割	1時間 30分
	8.家庭及び関係機関との連携	・嘱託医、保健所などの関係機関との連携 ・家庭との連携	1時間 30分
	9.乳幼児の疾病と事故予防	・乳幼児の事故予防 ・症状からみた疾病との特徴と留意点	1時間 30分
	10.自主テーマ(複数可)	・地域の実情を踏まえた研修内容	1時間 30分

※研修内容の詳細については主催者が決定いたします。

(9) 申込手続

受講希望者からのお申込みの受付は主催の都道府県・指定都市の児童福祉（保育）主管課とさせていただきます。

(10) 経 費

- ① 参考資料その他の雑費として、受講者から必要経費をお預かりする場合があります。
- ② 交通費・宿泊費・食費等は、受講者側の負担とします。

(11) その他

- ① 研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。
- ② お申込み後の受講取消しはできません。
- ③ 研修会の途中からの受講はできません。
- ④ 研修会の実施要領については、主催の都道府県・指定都市と日本保育協会が協議のうえ決定し、後日お送りします。